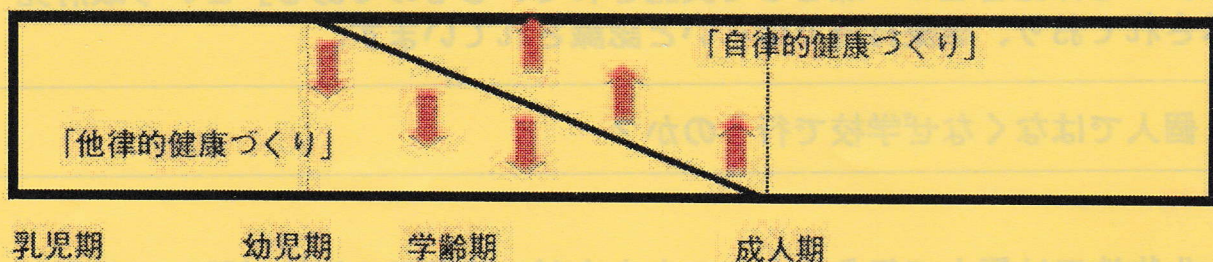


フッ化物の応用はとても有効なむし歯予防法ですが、これだけでむし歯が完全になくなるわけではありません。砂糖の摂取制限（シュガーコントロール）、適切な歯みがき（プラークコントロール）も合わせて重要であり、また定期的な歯科医院での健康診断も有効です。

学校歯科保健の中には「保健教育」「保健管理」「組織活動」の3本柱があります。健康診断や事後措置と共にフッ化物洗口行為は「保健管理」に含まれます。児童生徒がフッ化物の正しい知識と活用方法を自ら身につけて、歯・口の健康を大切にする気持ちを育めるような「保健教育」も必要です。また、「組織活動」のなかで、学校歯科医は学校保健委員会などを通してフッ化物応用の必要性とその効果を十分に説明することが不可欠です。

生涯にわたる健康づくりを考えてみると、乳児期は自らの健康を保護者に管理されている「他律的健康づくり」の時期であり、成長発達を経て成人期以降の自らの意志決定や行動選択による「自律的健康づくり」に移行していかなければなりません。（下図参照）

学齢期はその大切な転換期であり、学齢期の健康教育が生涯の健康づくりの方向や質を決定します。学校保健における「保健管理」としての集団フッ化物洗口を終えた後も自分の健康は自分で守ることができるよう、学齢期の「保健教育」に最も力を入れていくことが大切です。



生涯にわたる健康づくりからみた学齢期の重要性の概念図

Q8 歯が黒くなると聞いたのですが本当ですか？

Answer

主に乳歯のむし歯の進行を抑制するフッ化ジアミン銀（サホライド）という薬がありますが、この薬を塗ると成分中の銀イオンで歯が黒くなります。この薬と混同して誤解が生じる場合があるようですが、フッ化物洗口やフッ化物歯面塗布で歯の色が変わることはありません。

Q9 アレルギーは起きないでしょうか？
また、フッ化物洗口禁忌の病気がありますか？

Answer

アレルギー反応は分子量が或る程度の大きさがないと起きません。分子量が極めて小さいフッ化物でアレルギー反応は起きません。また、身体が弱い人や障害を持っている人が特にフッ化物の影響を受けやすいということはありません。

Q10 歯科医院でフッ化物歯面塗布も同時期に行ってもいいのでしょうか？

Answer

フッ化物洗口と他の局所応用法を組み合わせ実施しても、フッ化物過剰摂取になることはありません。すなわち、フッ化物洗口とフッ化物配合歯磨剤及びフッ化物歯面塗布を併用しても特に問題ありません。

Q11 学校で行っていいのでしょうか？（医療行為ではないのですか？）

Answer

「医療行為」とは治療やそれに基づく行為を行うことであり、学校でのフッ化物洗口は集団によるむし歯予防を目的にした行為であり、医療行為とは異なります。また、昭和60年の国会において「学校におけるフッ化物水溶液による洗口は、学校保健法の第二条に規定する学校保健安全計画に位置付けられ、学校における保健管理の一環として実施されているものである」という政府見解が示されており、医療行為ではないと認識されています。

Q12 個人ではなくなぜ学校で行うのか？

Answer

フッ化物洗口は個人で行うこともできますが、長期間の継続が難しいと言われています。幼若永久歯（生えてきて間もない永久歯）はとてもむし歯にかかりやすく、小中学生の時期にフッ化物洗口を学校で行うことで、むし歯予防の機会が平等に与えられます。



【表面に続く】

